

# 水銀処理が問題に

## 水俣病裁判 西田証人の尋問続行

水俣病裁判の第十五回口頭弁論は十三日午前十時から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれ、元新日窒水俣工場長の西田栄一氏(左)と現チツソ監査役一の証人尋問が続行された。

この日の尋問は、二十八年から

三十四年にかけてのアセトアルデヒド工場の管理状況、とくに触媒として使った水銀(金属水銀および酸化水銀)の取り扱い、触媒母液や精溜(りゅう)塔排水の処理について細かに尋問した。

とくに工場の従業員が安全管理を問題にして「母液交換のための掃除のさい、従業員が有害な水銀蒸気たちこめる精溜塔の中にぞ

うりばきで入っていたのではなかか」「工場食堂の床に触媒に使った金属水銀の粒子が落ちていたことはいか」「なごとなだしたのに対し、西田氏は「可能性は考えられるが、自分は見えていない」と答えた。

原告側弁護団は今後、工場従業員を証人たてて、工場の安全管理のズサンさを追及する構えで、同日の尋問はこのための伏線とすべきもので、これまでのような「追及調」のハテさはなかったが、工場の安全管理のあり方を鋭くついていた。

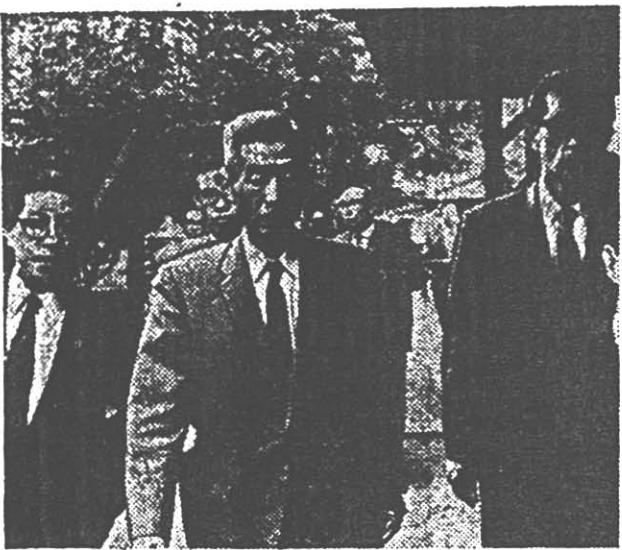
原告側はこの日の尋問の中で、西田証人が「流出する水銀を回収

したのは水銀が価値なものだからだ」という証言に注目、「経済ベイスだけを考え、安全性を無視したチツソの体質を象徴する発言だ」と受け止めている。

なお、尋問に先立ち、原告側は水俣掘地で一任派幹部によって行なわれている訴訟添切りくずし工作を取り上げ、「会社の意を受け、たという人が、訴訟をやめれば、

判決で出た損害額とそれまでの補償額の差額を支払う」と原告側を回っているようだが、これは会社のさしがねか」と会社側の釈明を求めた。これに対して被告側は「そのようなことを頼んだことはないし、こつした事実があるかどうか知らない」と否定した。

十四日も引き続き西田証人の主尋問が行なわれる。



出廷する西田氏(中央)と被告弁護団